



04 高齢者の肺炎球菌予防接種

<問合せ>
保健課 食育・健康対策係
☎ 75-4960

肺炎球菌は主に気道の分泌物に含まれる細菌で、唾液などを通じて飛沫感染し、気管支炎や肺炎を発症するだけでなく、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。

肺炎球菌ワクチンは、すべての肺炎を予防するものではありませんが、肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防し重症化を防ぐ効果が期待できるワクチンです。

※予防接種費用の市からの助成は、1人1回のみとなります。

市の助成後の自己負担金

4,000円

※生活保護受給者の方は、受給証明書を持参すれば自己負担金は免除されます。



助成対象者 これまでに高齢者用肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方で

65歳の方

60～64歳

※心臓、腎臓、呼吸器の機能およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい（身体障害者手帳1級相当）を有する方

65歳を迎えた翌月に案内および予診票を送付します。

※年齢は接種日時点

60歳～64歳の方で接種を希望する方は、問合せまでご相談ください。



05 うきは市空き家リフォーム事業費補助金

<問合せ>
うきはブランド推進課 地域振興係
☎ 76-9059

対象住宅（①、②の条件の両方を満たす住宅が対象となります）

- ①市内にあり、現在住居として利用されていない中古の戸建て住宅（賃貸目的で建設されたものは除く）
- ②売買契約が成立して2年以上

対象者（①～③の条件をすべて満たす方が対象となります）

- ①補助対象住宅を買う人
- ②リフォーム工事完了日から起算して10年間、家の適正管理・有効活用に努めること
- ③申請者とその世帯員に市税等の滞納がないこと

対象事業

市内に事業所等のある建築工事関連業者が実施する住宅の水回り、内装、外壁、屋根等のリフォーム
※外構、車庫、倉庫、ガーデニング等のリフォームは補助対象外。

申請方法

リフォーム工事に着手する前（工事開始1ヶ月前までに）に申請書・添付書類を下記窓口に提出してください。

申請書は窓口もしくはうきは市ホームページから取得できます。

※先着順受付、予算額に達した場合は受付を終了します。

※交付決定前に請負契約を結んであった場合、補助金の交付はできません。



※交付申請年度2月末日までのリフォーム完了・完了報告書の提出が必要です。

<申請窓口・問合せ先>

うきは市役所うきはブランド推進課 地域振興係
FAX77-5557 メール tiiki@city.ukiha.lg.jp

補助金額

リフォーム経費の5割

申請者	地区	限度額
移住者	姫治地区	100万円
	姫治地区以外	50万円
移住者以外	一律	30万円

※ほかの補助制度と併用する場合は、経費から補助額を控除して計算します。